



<第75期司法修習生募集要項（二次募集）>

当事務所では、第75期司法修習生の第二次採用選考を行うことにいたしました。
(なお、第76期司法修習予定者の方の採用選考に関しては、本年9月初旬にお知らせする予定です。)

募集 要項

- 1 募集人数
若干名
- 2 選考方法
書類審査の上、書類審査を通過した方に面接審査を実施いたします。
- 3 応募方法
ホームページを確認のうえ、応募書類を応募期間内に当事務所宛に郵送にてご提出下さい。
- 4 応募期間
2022年8月1日（月）～2022年9月9日（金）（必着）
- 5 面接要領
（日程）2022年9月25日（日）
（場所）当事務所



詳細はこちらをご覧ください → <https://kp-law.jp/007/1694/>

<事務所の構成>（令和4年8月1日現在）

弁護士数17名（男性9名：女性8名）【40期台1名、50期台1名、60期台8名、70期台7名】
事務職員数14名

<取扱事件の特色>

国選・私選を問わず、事務所全体として刑事事件（裁判員裁判対象事件を含む）を積極的に受任しています。
所内の若手を中心として、研修に参加するのみならず研修の講師も担当し、刑事事件の実践に関して日々研鑽に努めています。これに限らず、足立区を中心とした東京東部地域の法的需要に応えるため、事務所や区の法律相談を通じて、広く一般民事事件・家事事件・債務整理事件等を受任しています。また、事務所や個々の弁護士への依頼に応じて、労働事件・外国人事件・中小企業や個人事業主の相談等に対応しています。原則として、事務所として取扱いを禁止している事件はなく、個々の弁護士の関心に応じて、幅広い事件を受任することができます。

<事務所アピール・特色・将来像・求める人材等>

当事務所は、2004年4月1日に東京弁護士会の支援・協力を受けて設立された公設事務所です。
裁判員裁判を含めた刑事事件に広く対応し、また、そうした事件に対応できる弁護士を養成することを重要な目的としています。実際に、設立以来多数の刑事事件を取り扱うと共に、刑事事件に熱心に取り組む多数の弁護士を輩出してきました。他方で、足立区を中心とした東京東部地域のニーズに応えるべく、法テラス、区役所、その他行政機関等との連携を深めながら、地域に密着したリーガルサービスを幅広く提供し続けています。経済的その他の理由から、一般の法律事務所では必ずしも対応することが難しい事件や依頼者の相談・依頼についても、可能な限り受任しています。このような公益活動を担う弁護士の拠点として、事件の種類を問わず、依頼者に寄り添い、全力を尽くすという熱い想いをもち続ける方々に、ぜひ共に事務所をになっていただきたいと考えています。